株主各位

平成23年5月31日 証券コード:8114

大阪市中央区平野町四丁目2番16号

# 株式会社 デ サ ン ト

代表取締役社長 中西 悦朗

# 第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました株主の皆様に は心からお見舞い申しあげます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたします ので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月21日(火曜日)午後5時30分(営業終了時間)までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成23年6月22日(水曜日)午前10時
- 2. 場 所 大阪市中央区平野町四丁目2番16号 日鉄御堂筋ビル 当社本店1階ホール
- 3. 会議の目的事項
  - 報告事項 1. 第54期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
    - 2. 会計監査人及び監査役会の第54期連結計算書類監査結果報告の件

# 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役7名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ(http://www.descente.co.jp/)に掲載いたしますのでご了承ください。

## 添付書類

# 事 業 報 告

【平成22年4月1日から】 平成23年3月31日まで】

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、欧米では金融不安と失業率の悪化等があるものの、新興国とアジアが中心となり世界的には緩やかな回復基調の状況を示しました。わが国経済は、世界経済の回復及び政府の景気対策効果等により国内の企業業績や個人消費に小幅ながら持ち直しの兆しが見られました。しかしながら、3月11日の東日本大震災の影響を受け、一転、停滞を余儀なくされる状況となりました。

当スポーツ業界においては、健康志向の高まりや2010 (FIFA) ワールドカップ南アフリカ大会等のスポーツイベントの活況を背景にスポーツ関連商品の需要喚起を図りましたが、市場は全体的に低調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは当期を初年度とする中期3ヶ年経営計画「Compass 2010」に基づき、グループのブランドマーケティングを担当する「マーケティング部門」を、また販売部門では、国内販売を担当する「セールス部門」および海外販売を担当する「海外事業部」をそれぞれ設置し、計画達成に向け国内外でのブランド事業を推進してまいりました。

ブランドマーケティングでは、新規ブランドとして、アウトドアカテゴリーで「デサント」を、アスレチックカテゴリーで「アヴィア」のフィットネスシューズを展開いたしました。また、新たにゴルフブランドの「カルバン・クライン ゴルフ」、フィットネスブランドの「ライカ」を次シーズンから展開いたしますが、その準備を行ってまいりました。

販売活動では、国内においては、各流通政策の見直しを進め、収益構造の 改善を図るとともに新規ブランドの展開を強化してまいりました。海外においては、デサントコリア株式会社および香港迪桑特貿易有限公司の経営トップに現地スタッフを登用するとともに、一層の現地企画現地生産を推進することにより業績の更なる向上を図りました。また、東南アジア地域での事業 拡大を目指し、香港迪桑特貿易有限公司の子会社として12月に「シンガポールデサント株式会社」を設立しました。 広告・販促活動では、国内においては、「デサント」が、「株式会社楽天野球団」とオフィシャルプラチナスポンサー契約、「アンブロ」では「株式会社ガンバ大阪」との10年間のオフィシャルサプライヤー契約を締結しました。ゴルフでは引き続き、9月に女子プロの「第41回マンシングウェアレディース東海クラシック」を開催しました。海外においては、韓国でプロトーナメント「マンシングウェアチャンピオンシップ」を開催し、中国では「アリーナ」が中国競泳ナショナルチームと指定スポンサー契約を締結いたしました。

社会貢献活動では、恒例イベント「すこやかキッズスポーツ塾」の開催、「第14回目白ロードレース2011」の特別協賛を行い、NPO法人日本教育開発協会が運営する「ドリカムスクール」、大阪商工会議所実施の「理科大好き"なにわっ子"育成事業」に参画しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は75,725百万円(前年同期比0.4%減)、営業利益は3,734百万円(前年同期比20.9%増)、経常利益は3,933百万円(前年同期比19.7%増)となりました。なお、大阪オフィスビルの建て替えにかかる費用の一部172百万円を当期に特別損失として計上いたしましたので、当期純利益は2,511百万円(前年同期比36.0%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

# (日本)

アウトドアウェアは順調に推移し、増収となりましたが、アスレチックウェア、ゴルフウェアともに、個人消費の低迷の影響を受け減収となりました。結果、売上高は前年同期比4.5%減の56,978百万円、営業利益は前年同期比14.6%増の2,543百万円となりました。

## (アジア)

アスレチックウェアは、概ね好調に推移しました。ゴルフウェアは堅調に推移しましたが、為替の影響を受け減収となりました。今期から展開のアウトドアウェアは好調に推移しました。結果、売上高は前年同期比14.8%増の17,803百万円、営業利益は前年同期比17.7%増の1,220百万円となりました。(北米)

北米ではスキーウェアを中心とした事業を行っておりますが好調に推移し、 売上高は前年同期比8.3%増の943百万円、営業利益は28百万円となりました。

## (セグメント別売上高)

セ	: グメントのタ	名 称	金	額	前	年	同	期	比
目		本		百万円 56, 978				9	5. 5
ア	ジ	ア		17, 803				11-	4. 8
北		米		943				10	8. 3
合		計		75, 725				9	9. 6

取扱商品の品目別売上高の状況は次のとおりであります。

(アスレチックウェア及びその関連商品)

国内においては、「アンブロ」は好調に推移し、「デサント」は堅調に推移しましたが、「ルコックスポルティフ」「アリーナ」は、減収となりました。海外においては、「ルコックスポルティフ」「デサント」は好調に推移しましたが、「アリーナ」は苦戦いたしました。結果、売上高は前年同期比1.4%増の39,610百万円となりました。

## (ゴルフウェア及びその関連商品)

国内においては、「ルコックスポルティフ」は堅調に推移し、海外においては、「ダンヒルリンクス」が好調に「ルコックスポルティフ」は、堅調に推移しました。しかしながら「マンシングウェア」は、国内外において苦戦いたしました。結果、売上高は前年同期比4.4%減の29,363百万円となりました。

## (アウトドアウェア及びその関連商品)

国内においては、「マーモット」が好調、「デサント」は順調に推移しましたが、「ホールアース」は苦戦いたしました。海外においては、「デサント」が好調に推移しました。結果、売上高は前年同期比8.3%増の6,751百万円となりました。

## (品目別売上高)

区	分	金	額	構	成	比	前年同期	比
アスレチックウェア及びその	の関連商品	39,	百万円 610		52.	3 %	101. 4	%
ゴルフウェア及びその	関連商品	29,	363		38.	8	95. 6	
アウトドアウェア及びその	)関連商品	6,	751		8.	9	108. 3	
合	計	75,	725		100.	0	99. 6	

## (2) 企業集団の対処すべき課題

当社グループは、「すべての人々に、スポーツを遊ぶ楽しさを」―スポーツ本来の「体を動かす楽しさ」、「競い合う楽しさ」を提供することで、一人ひとりのいきいきとしたライフスタイルの創造に貢献します。―という企業理念のもと、2011年3月期より2013年3月期までの3ヶ年の中期経営計画「Compass 2010」を策定いたしました。

この中期経営計画「Compass 2010」で当社グループは、「商品企画開発力を競争の源泉に、それぞれのブランドが独自性のあるマーケティング活動を行い、アジアにおけるリーディングスポーツカンパニーとして認められている。」を目指すゴールイメージ(ビジョン)としました。アスレチック、ゴルフ、アウトドアを重点事業領域と定め、①既存事業による収益基盤の再構築②事業領域の拡充による新たな強みの創出③多様化・国際化が進む当社の成長を支える事業インフラの整備により、ゴールを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

# (3) 資金調達の状況及び設備投資の状況

当連結会計年度において、大阪新オフィス建築資金に充当するため、金融機関から所要の借入れを行いました。また、当連結会計年度中の設備投資額は、大阪新オフィス建築代金の一部438百万円が主なものであります。

# (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

X			分		第 51 期 (平成20年3月期)	第 52 期 (平成21年3月期)	第 53 期 (平成22年3月期)	第 54 期 (当連結会計年度) (平成23年3月期)
売	-	Ŀ	Ī	高	百万円 81,307	百万円 77, 049	百万円 76, 019	百万円 75, 725
当	期 糸	屯	利	益	百万円 2,039	百万円 2,202	百万円 1,845	百万円 2,511
1株	当たり	当其	胡純利	益	四 27. 03	円 29. 20	円 24. 48	⊞ 33. 31
総	Ĭ	育	j	産	百万円 63, 399	百万円 60, 924	百万円 60,898	百万円 64,056
純	Ĭ	昝	j	産	百万円 38,998	百万円 38,911	百万円 40,595	百万円 41,573

<sup>(</sup>注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数により算出しております。

# ② 当社の財産及び損益の状況

Þ	<u>C</u>		5	}	第 51 期 (平成20年3月期)	第 52 期 (平成21年3月期)	第 53 期 (平成22年3月期)	第 54 期 (当事業年度) (平成23年3月期)
売		上		高	百万円 <b>59, 180</b>	百万円 <b>59, 992</b>	百万円 57, 167	百万円 55, 288
当	期	純	利	益	百万円 1,154	百万円 1,380	百万円 1,207	百万円 1,331
1 株	当た	り当	期純和	利益	刊 15. 29	刊 18. 30	16. 01	17. 66
総		資		産	百万円 54,013	百万円 53,713	百万円 54, 095	百万円 55,686
純		資		産	百万円 35,864	百万円 36,661	百万円 37,500	百万円 38,076

<sup>(</sup>注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数により算出しております。

(5) 主要な事業の内容(平成23年3月31日現在)

アスレチックウェア、ゴルフウェア、アウトドアウェア及びこれらに関連 するものの製造、販売

- (6) 企業集団の主要拠点等(平成23年3月31日現在)
  - ① 大阪オフィス 大阪市中央区
  - ② 東京オフィス 東京都豊島区
  - ③ 販売拠点 国内支店(札幌・仙台・名古屋・広島・福岡)

デサントノースアメリカINC. (カナダ・アメリカ)

デサントコリア株式会社

上海迪桑特商業有限公司

香港迪桑特貿易有限公司

シンガポールデサント株式会社

ベンゼネラル株式会社(大阪・東京・札幌・福岡)

④ 生産拠点 デサントアパレル株式会社

(大阪・水沢・吉野・村岡・西都)

北京迪桑特有限公司

# (7) 企業集団及び当社の使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数

1,491名

前期末比較

35名増加

- (注) 上記使用人の他に、期中平均1,594名の臨時販売員等を雇用しております。
  - ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
729名	14名増加	40.8歳	16.9年

(注) 上記使用人の他に、期中平均1,152名の臨時販売員等を雇用しております。

# (8) 重要な子会社の状況 (平成23年3月31日現在)

会	社	名	資	本	金	出資比率	主要な事業内容
デサント	アパレル	株式会社			百万円 200	100. 0 %	スポーツウェアの製造
デサント	ノースアメ	リカINC.			ダドル 803	100.0	スポーツウェアの販売
北京迪	桑特有	限公司			************************************	100.0	スポーツウェアの製造
デサント	・コリア村	朱式会社			ブウォン 000	100.0	スポーツウェアの販売
上海迪桑	· 特 商 業 不	有限公司			*** *********************************	100.0	スポーツウェアの販売
香港迪桑	· 特 貿 易 不	有限公司			港ドル 000	100.0	スポーツウェアの販売
シンガポー	-ルデサン	株式会社	千シ	ンガポー 1,	-ルドル 500	(100.0)	スポーツウェアの販売
ベンゼ	ネラル株	式会社			百万円 55	100.0	スポーツ用品の販売

(注) シンガポールデサント株式会社は、香港迪桑特貿易有限公司の100%子会社であります。当社の同社に対する出資比率は、間接保有の比率を()内に記載しております。

# (9) 主要な借入先及び借入額 (平成23年3月31日現在)

借	入	先	借	入	残	ョ
株式会	社 三 井 住	友 銀 行			940	百万円
株式会社み	ずほコーポー	レート銀行			335	
株式会社	三菱東京U	F J 銀 行			225	

# 2. 株式に関する事項(平成23年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 160,000,000株

(3) 株 主 数 4,718名

(4) 大 株 主(上位10名)

株 主	名	持 株 数	持 株 比 率
		千株	%
伊藤忠商事株	式 会 社	19, 235	25. 52
日本生命保険相	互 会 社	4, 047	5. 37
ジェーピー モルガン チェース / 常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀		2, 829	3. 75
ザ チェース マンハッタン バンク エ 常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀		2, 728	3. 62
デサント共	栄 会	2, 253	2. 99
株式会社三井住	友 銀 行	2, 110	2. 80
石 本 和	之	1, 757	2. 33
東洋紡スペシャルティズトレ	´ーディング 株式会社	1, 587	2. 11
石 本 恵		1, 529	2. 03
財団法人石本記念ラスポーツ科学振	デサント興財団	1, 522	2. 02

## 3. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役

丑	. 1 7	3	名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況				
中	西	悦	朗	代表取締役社長					
澤	井	正	弘	専務取締役セールス部門管掌 兼東京オフィス長					
星	田		勲	常務取締役マーケティング部門管掌					
田	中	嘉	_	取締役マーケティング部門長					
三	井		久	取締役セールス部門長					
石	本	雅	敏	取締役スタッフ部門長					
羽	田		仁	取締役マーケティング部門海外事業部長					
諸	藤	雅	浩	取締役					
石	本	和	之	常勤監査役					
八	杉	昌	利	監査役	税理士				
檜	垣	誠	次	監査役	弁護士				

- (注) 1. 監査役 八杉昌利氏及び監査役 檜垣誠次氏は、社外監査役であります。なお、 両氏は株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づき届 け出た独立役員であります。
  - 2. 平成22年6月23日開催の第53回定時株主総会において、新たに羽田仁氏及び諸藤雅浩氏が取締役に選任され就任いたしました。
  - 3. 平成22年6月23日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって、大津寄正登氏が任期満了により取締役を退任いたしました。
  - 4. 監査役 八杉昌利氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相 当程度の知見を有しております。

# (2) 取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

区		分	支 給 人 員	報酬等の額	摘	要
取	締	役	9名	193百万円		
監	查	役	3名	26百万円		
合		計	12名	220百万円		

(注) 上記には、平成22年6月23日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。

## (3) 社外役員の主な活動状況

区		分	氏	名	主 な 活 動 状 況
監	査	役	八杉	昌 利	平成23年3月期における取締役会及び監査役会の出席状況は、取締役会は15回中11回、監査役会は15回中11回出席し、主に税理士としての専門的見地から、必要に応じて発言を行っております。
監	査	役	檜垣	誠 次	平成23年3月期における取締役会及び監査役会の出席状況は、取締役会は15回中13回、監査役会は15回中13回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じて発言を行っております。

## (4) 社外役員の報酬等の総額

				人	員	報酬等の額
社	外	役	員		2名	8 百万円

# (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、損害 賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度 額は、法令が規定する額であります。

# 4. 会計監査人に関する事項

# (1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日を もって有限責任 あずさ監査法人となりました。

## (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	34百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

## (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務 (非監査業務)である「ロイヤリティ報告書」に係る証明業務を委託しております。

## (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当する場合、監査役会が会計監査人の解任を検討するほか、会計監査人が監督官庁から業務停止処分を受ける等によりその職務を適切に遂行することが困難と判断した場合、監査役会の同意を得て、またはその請求を受けて、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

# 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の 概要

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する ための体制
  - ① 当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため「デサント倫理綱領」を制定、「デサント行動基準」に基づき、役員及び幹部社員は自ら率先垂範の上、管理指導と社内体制の整備を行う。
  - ② コンプライアンス担当役員を長とする「倫理委員会」及び「倫理相談窓口」を設置、コンプライアンスについての社内啓蒙、コンプライアンス体制の充実を図る。
  - ③ 内部監査室は、各部門に対して、「内部監査規程」に基づき、法令及び 社内規程の遵守状況及び業務の効率性等の監査を実施し、その結果を代表 取締役社長に報告する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務の執行に係る記録(取締役会議事録、経営会議議事録等) については、当社の「文書保存期限年限表」に従い、適切に保存及び管理 を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 「リスク管理規程」をはじめリスク管理に係る諸規程の整備をする。
  - ② 「与信管理規程」、「職務権限表」等により、職務権限を明確に整備する。
  - ③ リスク管理体制の構築により、会社に重大な影響を与える事態の発生防止に努めるとともに不測の事態が発生した場合は、損害・影響額を最小限にとどめ、事業の継続を確保するための態勢を整備する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 職務が効率的に行われることを確保するために、「職務権限表」等の諸 規程の整備を行う。
  - ② 原則として月1回以上取締役会を開催し、迅速な意思決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - ③ 「執行役員制度」により、取締役の執行機能を補佐強化し、経営体制の 強化、経営効率の向上を図る。
- (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 「関係会社管理規程」に基づき、主管部署が経営内容を把握し、関係会社の業務支援、連絡、調整を行い管理の万全を期す。子会社の運営については、関係部署と協議し、「職務権限表」に基づき実行し、定期的に取締役会に報告する。
  - ② 関係会社に対する監査は、原則として子会社を対象として、内部監査室が実施する。また、必要がある場合は取締役会の指定する会計監査人が行い、監査の結果に基づいて、必要があれば代表取締役社長及び主管部署担当役員が指導または報告を行う。
  - ③ 代表取締役及び業務を執行する取締役・執行役員は、それぞれの職務分 掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導 する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役から求めのあった場合、専任の担当者を配置し、且つ専任者の評価及び異動等において独立性を確保するための体制を整える。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告 に関する体制
  - ① 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議 において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
  - ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発 見したときは、直ちに監査役に報告する。
  - ③ 取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供 を行う。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 監査役が、会社の重要情報について、すべてアクセスできる体制を整える。
  - ② 各部門長及び担当者に、監査の重要性を認識させ、監査の実効性を高める体制を整える。

<sup>(</sup>注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表(平成23年3月31日現在)

資 産 の	部	負債及び純資産の部			
科目	金 額	科目	金 額		
【資産の部】	64, 056	【負債の部】	22, 483		
流動資産	48, 247	流動負債	18, 624		
現金及び預金	18, 212	支払手形及び買掛金	13, 762		
受取手形及び売掛金	15, 745	未 払 金	2, 441		
商品及び製品	12, 142	未払法人税等	731		
仕 掛 品	75	賞 与 引 当 金	774		
原材料及び貯蔵品	384	返品調整引当金	386		
繰延税金資産	989	そ の 他	527		
そ の 他	737				
貸 倒 引 当 金	△ 41				
固定資産	15, 809	固定負債	3, 858		
(有形固定資産)	9, 249	長 期 借 入 金	1, 500		
建物及び構築物	2, 473	退職給付引当金	872		
土 地	5, 199	そ の 他	1, 486		
そ の 他	1, 576				
(無形固定資産)	697				
(投資その他の資産)	5, 861	【純資産の部】	41, 573		
投資有価証券	2, 338	株 主 資 本	43, 229		
繰延税金資産	146	資 本 金	3, 846		
その他	3, 597	資本剰余金	25, 184		
貸倒引当金	△ 219	利 益 剰 余 金	14, 856		
		自己株式	△ 657		
		その他の包括利益累計額	△1,655		
		その他有価証券評価差額金	△ 369		
		繰延へッジ損益	Δ 2		
		為替換算調整勘定	△1, 283		
資 産 合 計	64, 056	負債・純資産合計	64, 056		

# 連 結 損 益 計 算 書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

科	目		金	額
売 上	高			75, 725
売 上 原	<b>适</b>			39, 940
売 上	総 利	益		35, 785
返品調整引当金	: 戻入額			65
差引	売 上 総 利	益		35, 850
販売費及び一般	管理費			32, 115
営	業利	益		3, 734
営 業 外	収 益			
受取利息及	び配当金		83	
ج <i>و</i>	他		238	322
営 業 外				
	利 息		8	
その			116	124
経 '		益		3, 933
特別利				
固定資産			4	100
負ののれ <b>特別</b> 損			192	196
特別 損 災害によ			37	
本社移			172	
資産除去債務会計基準			65	
減損			13	288
	司整前 当期 純 利	」益		3, 841
	住民税及び事業			1, 299
法人:	税等調整	額		27
少数株主掛	員益調整前当期純和	利益		2, 515
少数	株 主 利	益		4
当 期	純 利	益		2, 511

# 連結株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	3, 846	25, 184	12, 872	△ 644	41, 259
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△ 527		△ 527
当 期 純 利 益			2, 511		2, 511
自己株式の取得				△ 13	△ 13
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	0	1, 983	△ 13	1,970
当 期 末 残 高	3, 846	25, 184	14, 856	△ 657	43, 229

	そ	の他の包扌	舌利益累計	額	少 数	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	株主持分	
前 期 末 残 高	△ 154	△ 6	△ 789	△ 951	287	40, 595
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△ 527
当 期 純 利 益						2, 511
自己株式の取得						△ 13
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	△ 214	3	△ 493	△ 704	△ 287	△ 991
当期変動額合計	△ 214	3	△ 493	△ 704	△ 287	978
当 期 末 残 高	△ 369	△ 2	△1, 283	△1,655	_	41, 573

## 連結注記表

#### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 8社

会社名 デサントアパレル(株)、デサントノースアメリカINC.、

北京迪桑特有限公司、デサントコリア㈱、上海迪桑特商業有限公司、 香港迪桑特貿易有限公司、シンガポールデサント㈱、

ベンゼネラル(株)

新たに設立したシンガポールデサント㈱を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社 1社 寧波ルコック服飾有限公司 持分法非適用関連会社 2社 ㈱三鷹倉庫、㈱OSU Health Support Academy

持分法を適用していない関連会社 (㈱三鷹倉庫、㈱OSU Health Support Academy) は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の決算日現在の計算書類を使用 しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日の異なる会社はデサントノースアメリカINC. (決算日1月31日)、北京迪桑特有限公司、デサントコリア㈱、上海迪桑特商業有限公司、香港迪桑特貿易有限公司及びシンガポールデサント㈱(決算日12月31日)、ベンゼネラル㈱(決算日1月20日)であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### たな制資産

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法により算定)によっております。

#### デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く。)

主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法 と同一の基準によっております。

#### 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準 によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

売上債権等の回収不能見込額として、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、 必要と認められる額を計上しております。

#### 當与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員賞与の当連結会計年度負担額として、支給 見込額を計上しております。

#### 返品調整引当金

当社及び一部の連結子会社は、将来予想される売上返品による損失に備え、 過去の返品率等を勘案した将来の返品見込額に対する損失予想額を計上して おります。

#### 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年 度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しておりま す。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処 理しております。

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている 為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動を比較 し、相関性を見て有効性を評価しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益がそれぞれ4百万円減少し、税金等調整前当期純利益が70百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は79百万円であります。

(2) 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22 号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

## (3) 表示方法の変更

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22 号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

### (4) 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益 累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前期末残高の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

#### 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

6,005百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	76, 924, 176	_	_	76, 924, 176
自己株式				
普通株式	1, 537, 417	28, 273	1, 306	1, 564, 384

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
  - 2. 自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

## 2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決	議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成22年定時株	6月23日 主 総 会	普通株式	527	7	平成22年 3月31日	平成22年 6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する 事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額 527百万円

② 1株当たり配当額 7円

③ 基準日 平成23年3月31日 ④ 効力発生日 平成23年6月23日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、余剰資金については安全性の高い金融資産で運用しております。 受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減 を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式について は四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は大阪新オフィス建築資金であります。

デリバティブは内部管理規程に従い、為替レートの変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(*)	時 価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	18, 212	18, 212	_
(2) 受取手形及び売掛金	15, 745	15, 745	_
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1, 955	1, 955	_
(4) 支払手形及び買掛金	(13, 762)	(13, 762)	-
(5) 長期借入金	(1, 500)	(1, 436)	63
(6) デリバティブ取引	2	2	_

- (\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
  - (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっております。
  - (3) 投資有価証券 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
  - (4) 支払手形及び買掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に借入を行った場合に 想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) デリバティブ取引

為替相場の変動リスクをヘッジする目的で為替予約を行っており、時価の算 定方法は、先物為替相場によっております。

2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額382百万円)は、市場価格がなく、かつ 将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて 困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」に含めており ません。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

551円67銭

1株当たり当期純利益

33円31銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

潜在株式がないため記載しておりません。

## その他の注記

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

当連結会計年度において、連結子会社であるベンゼネラル株式会社 (スポーツ用 品販売事業) の株式を追加取得いたしました。

当該取引は、同社が従来から当社製品の卸売販売を行う当社の子会社であり、デサントグループとして連携を強化し、効率化を図り販売力を向上させるために行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理をしております。

- 3. 子会社株式の追加取得に関する事項
  - (1) 取得原価及びその内訳

現金及び預金 98百万円

- (2) 負ののれん発生益の金額及び発生原因
  - ① 負ののれん発生益の金額 192百万円
  - ② 発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価と、減少する少数株主持分との差額を 負ののれん発生益として計上しております。

# 貸借対照表(平成23年3月31日現在)

資 産 の	部	負債及び純資	産の部
科目	金 額	科目	金 額
【資産の部】	55, 686	【負債の部】	17, 610
流動資産	37, 587	流動負債	14, 575
現金及び預金	14, 661	買 掛 金	11, 048
受 取 手 形	1,003	リ ー ス 債 務	110
売 掛 金	13, 037	未 払 金	1, 914
商品及び製品	8, 372	未 払 法 人 税 等	295
繰 延 税 金 資 産	265	賞 与 引 当 金	682
リース投資資産	20	返品調整引当金	368
そ の 他	236	預 り 金	50
貸 倒 引 当 金	△ 10	そ の 他	105
固 定 資 産	18, 099	   固 定 負 債	3, 034
(有形固定資産)	8, 766	リ ー ス 債 務	213
建物	2, 421	長 期 借 入 金	1,500
構築物	19	退職給付引当金	708
機械及び装置	3	資産除去債務	80
車両及び運搬具	0	そ の 他	532
工具、器具及び備品	385		
土 地	5, 213		
リース資産	241		
建設仮勘定	481		
(無形固定資産)	648	【純資産の部】	38, 076
商標権	32	株 主 資 本	38, 453
ソフトウェア	576	資 本 金	3, 846
施設利用権	39	資本 剰余金	25, 159
(投資その他の資産)	8, 683	資本準備金	961
投資有価証券	2, 305	その他資本剰余金	24, 197
関係会社株式	1,834	利 益 剰 余 金	10, 105
関係会社出資金	1, 290	その他利益剰余金	10, 105
長 期 貸 付 金	311	繰越利益剰余金	10, 105
長 期 性 預 金	1, 200	自 己 株 式	△ 657
差入保証金	723		
繰延税金資産	332	評価・換算差額等	△ 377
その他	827	その他有価証券評価差額金	△ 374
貸 倒 引 当 金	△ 141	繰延ヘッジ損益	Δ 2
資 産 合 計	55, 686	負債・純資産合計	55, 686

# 損 益 計 算 書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

	<b>£</b> l		В		婚
	科		<u> </u>	金	額
売	上	高			55, 288
売	上	原 価			31, 597
	売	上 総	利 益		23, 690
返,	品調整引当	台金 戻 入 額			76
	差引	売 上	総利益		23, 766
販	売費及び一	- 般管理費			21, 376
	営	業	利 益		2, 389
営	業外	収 益			
	受取利息	及び配当	当 金	134	
	そ	<i>O</i> )	他	153	287
営	業外	費用			
	支 払	利	息	0	
	そ	Ø	他	188	189
	経	常	利 益		2, 488
特	別	利 益			
	固定資	産 売 却	益	4	4
特	別	損 失			
	災害に	よる損	失	37	
	本 社 和	多転費	用	172	
	資産除去債務会計	↑基準の適用に伴う	影響額	65	
	減 損	損	失	13	288
	税引	前当期	純 利 益		2, 205
	法人称	总、住民税及	及び事業税		794
	法人	、税等	調整額		79
		期 純	利 益		1, 331
		<b>/√1</b> /\range	עיף בויף בויף		1, 551

# 株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

		株	主	資	本	
		資 2	本 剰 糸	全 金	利益乗	11 余金
	資 本 金	資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 計
		2年中間 亚	資本剰余金	合 計	繰越利益剰余金	合 計
前 期 末 残 高	3, 846	961	24, 197	25, 159	9, 302	9, 302
当 期 変 動 額						
剰余金の配当					△ 527	△ 527
当 期 純 利 益					1, 331	1, 331
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	_	_	0	0	803	803
当 期 末 残 高	3, 846	961	24, 197	25, 159	10, 105	10, 105

	株 主	資 本	評価	<ul><li>換算差</li></ul>	額 等	
	自己株式	株 主 資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰 延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
前期末残高	△ 644	37, 663	△ 156	△ 6	△ 163	37, 500
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△ 527				△ 527
当 期 純 利 益		1, 331				1, 331
自己株式の取得	△ 13	△ 13				△ 13
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△ 218	3	△ 214	△ 214
当期変動額合計	△ 13	790	△ 218	3	△ 214	575
当 期 末 残 高	△ 657	38, 453	△ 374	△ 2	△ 377	38, 076

## 個 別 注 記 表

## 重要な会計方針に係る事項

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(3) デリバティブ取引

時価法によっております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。) については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の回収不能見込額として、一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、必要と 認められる額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の当期負担額として、支給見込額を計上しております。

(3) 坂品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備え、過去の返品率等を勘案した将来の返 品見込額に対する損失予想額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌期から費用処理しております。

#### 4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替 予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動を比較し、 相関性を見て有効性を評価しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益がそれぞれ4百万円減少し、税引前当期純利益が70百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は79百万円であります。

#### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

5,032百万円

2. 保証 債務

種 別

ファクタリング契約によって牛ずる債務

保 証 先

デサントアパレル(株)

保証金額

636百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

2.154百万円 294百万円

長期金銭債権 短期金钱債務

5,199百万円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高

高

5,903百万円 17,037百万円

仕 入 販売費及び一般管理費

11百万円

営業取引以外の取引高 120百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数

普 诵 株 式

1,564,384株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金 賞与引当金

51百万円 276百万円

退職給付引当金

287百万円

有価証券評価差額

152百万円 203百万円

その他 繰延税金資産小計

972百万円

評価性引当額

△369百万円

繰延税金資産合計

602百万円

繰延税金負債

その他

△ 4百万円 △ 4百万円

繰延税金負債合計

598百万円

繰延税金資産純額

## リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

#### (1) 借手側

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	200百万円	195百万円	5百万円

② 未経過リース料期末残高相当額

1	年	内	4百万円
1	年	超	0百万円
合		計	5百万円

- (注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算 定しております。
  - ③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

31百万円

減価償却費相当額

31百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 貸手側

転貸による未経過リース料期末残高相当額

1	年	内	1百万円
1	年	超	0百万円
合		計	2百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の 合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により 算定しております。

なお、転貸による未経過リース料期末残高相当額と同額の金額が、上記の借手側の「未経過リース料期末残高相当額」に含まれております。

## 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
その他の 関係会社	伊藤忠商事㈱	直接 25.7%	仕 入 先	商品の仕入 (注2)	7, 856	買 掛 金	3, 191

- (注) 1. 上記取引のうち取引金額には消費税等は含んでおりません。また、期末残高に は消費税等を含んでおります。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 取引条件は、一般取引先と同様に決定しております。

#### 2. 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の 所 有 割 合	関連当事者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高	
					商品の仕入	9, 180	買掛金	1, 929
			仕 入 先	(注2)	9, 100	未 払 金	62	
子会社 デサントアパレル㈱	直接100.0%		債 務 保 証 (注3)	636		_		
			工場用地及び 設備の賃貸	受 取 家 賃 (注2)	40	_	_	
子会社	ベンゼネラル㈱	直接100.0%	販 売 先	商品の販売 (注2)	2, 855	売 掛 金	1, 433	

- (注) 1. 上記取引のうち取引金額には消費税等は含んでおりません。また、期末残高に は消費税等を含んでおります。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 取引条件は、一般取引先と同様に決定しております。
  - 3. デサントアパレル㈱のファクタリング契約によって生ずる債務につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。

## 3. 役員及び個人主要株主等

(単位:百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
役員及びその 近親者	石本恵一	(被所有) 直接2.0%	当社最高顧問	関係会社株式 の 購 入 (注2)	64	_	
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	(有) イシモト (注3)	_	_	関係会社株式 の 購 入 (注2)	32	_	_

- (注) 1. 上記取引のうち取引金額には消費税等は含んでおりません。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 価格その他の取引条件は、第三者による評価額を参考に決定しております。
  - 3. 当社監査役石本和之が議決権の100%を直接保有しております。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

505円26銭

1株当たり当期純利益

17円66銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 潜在株式がないため記載しておりません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

株式会社 デサント 取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新井 一雄 印

指定有限責任社員 公認会計士 渡沼 照夫 印業務執行社員 公認会計士 渡沼 照夫

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デサントの平成22 年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連 結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について 監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独 立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がない かどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行わ れ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積 りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監 査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デサント及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

株式会社 デサント 取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新井 一雄 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 渡沼 照夫 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 山口 義敬 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デサントの 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわ ち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属 明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者 にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意 見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚 偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基 礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって 行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討 することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な 基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正 妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係 る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと 認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

# 監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の職備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況については期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に関切が認用でいて報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて記明を求めました。子会社については、子会社の取締になり、必要に応じて記明を求めました。子会社については、子会社の取締になり、必要に応じて記明を求めました。子会社については、子会社の取締になり、必要に応じて記録をなり、必要に応じて記述を表している。

いたしました。 さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び 検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説 明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための 体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年 10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め ました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主 資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照 表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしまし た。

ました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示している ものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内 部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務 報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月10日

株式会社 + 監查役会 之 常勤監查役 石 本 和 (EII) 社外監查役 八 杉 昌 利 (EII) 社外監查役 檜 垣 誠 次 (FI)

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘 案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- 1. 期末配当に関する事項
  - ① 配当財産の種類 金銭
  - ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金7円 総額527,518,544円
  - ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成23年6月23日

## 第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

会社法第939条の規定に従い、株主の皆様の利便性の向上と公告掲載費用の軽減を図ることを目的として、当社の公告方法を日本経済新聞に掲載して行う方法から電子公告にて行う方法に変更し、不測の事態に備え予備的な公告方法の規定と併せて、定款第5条(公告方法)について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

	(1)が印力な久又回力でかしてもうよう。)
現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第5条(公告方法)	第5条(公告方法)
当会社の公告は、日本経済新聞に掲載し	当会社の公告は、 <u>電子公告により行</u>
<u>て</u> 行う。	<u>5.</u>
	ただし、やむを得ない事由により、電
	子公告によることができない場合は、日
	本経済新聞に掲載 <u>する方法により</u> 行う。

# 第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(8名)が任期満了となりますので、 取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び担当	並びに重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数	当社との特別 の 利 害 関係
番 号	(生年月日) なか にし えつ ろう 中 西 悦 朗 (昭和23年1月27日生)	昭和46年4月	伊藤忠商事株式会社入社 同社執行役員イトチュウ インターナショナルINC. 繊維部門長 同社執行役員テキスタイ ル・製品事業部長 同社執行役員繊維カンパ ニーエグゼクティブバイ スプレジデント兼テキス タイル・製品事業部長	株式の数37,000株	の利害関係
		平成19年6月 平成19年6月			

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び担当	並びに重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数	
2	た なか よし かず 田 中 嘉 一 (昭和32年3月11日生)	昭和54年4月 平成14年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成22年4月	当社第1事業部デサント マーケティング部長 当社執行役員第1事業部 デサントマーケティング 部長 当社執行役員第1事業部 長代行 当社取締役第1事業部長 代行 当社取締役第1部門第1 事業部長	9,000株	なし
3	いし もと まき とし 石 本 雅 敏 (昭和37年3月30日生)	平成20年4月	Eli Lilly and Company 入社	370, 392株	なし

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び担当	並びに重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数	
4	みつ い ひさし 三 井 久 (昭和29年10月12日生)	平成14年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月	当社入社 当社カジュアルスポーツ 営業本部チェルッティ・ ウィッテム営業部長 当社第3事業部ウィメン ズスポーツ営業部長 当社執行役員第1事業部 ルコックスポルティフ営 業部長 当社執行役員第1部門第 2事業部長 当社取締役第1部門第2 事業部長 当社取締役セールス部門 長(現任)	9,000株	なし

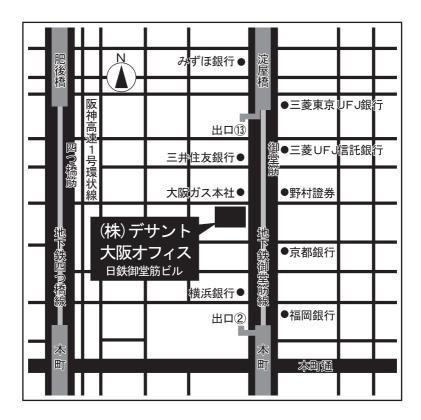
候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び担当	並びに重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数	
		(地位及び担当 昭和54年4月 平成14年4月 平成18年4月 平成19年4月	当社入社 当社 2 事業部海外販売 部長 (出席 2 事業部海外販売 では 1 日本 2 事業 3 日本 2 事長 2 事長 2 当社 4 東長 3 日本 4 日本		の利害関係
			香港迪桑特貿易有限公司 董事長(現任)		

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び担当	並びに重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数	
<b>%</b>	で もと けん いち 辻 本 謙 一 (昭和30年12月30日生)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	当社入社 当社第1事業部事業企画 部長 当社コーポレート企画室 長 当社執行役員コーポレート企画室長 当社執行役員第1部門第 1事業部アウトドアスポーツ営業部長 当社執行役員スタッフ部 門人事・総務室長 (現任)	5,000株	なし
7	もろ ふじ まさ ひろ 諸 <b>藤 雅 浩</b> (昭和35年12月10日生)	昭和58年4月平成20年4月平成22年4月平成22年4月	伊藤忠商事株式会社入社 同社ブランドマーケティ ング第二部長 同社ブランドマーケティ ング第一部門長 (現任) 当社取締役 (現任)	_	なし

(注) ※印は新任候補者であります。

以 上

# 株主総会会場のご案内



※地下鉄御堂筋線、淀屋橋駅⑬番出口より徒歩7分 本町駅②番出口より徒歩7分

(お願い) 誠に申し訳ございませんが、会場には駐車場設備がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。